

平成30年6月定例会提出予定案件概要

名古屋港管理組合

《日 程》

議員総会	平成30年5月31日(木)	10時予定
定例会	平成30年6月7日(木)	10時予定
	8日(金)	10時30分予定
特別委員会	平成30年6月11日(月)	10時予定

平成30年6月定例会提出予定案件

種別	件数	番号	件名	内容
同意	2件	第2号同意案	監査委員選任の同意について（組合議会議員）	名古屋港管理組合議会議員の辞職に伴う選任
		第3号同意案	監査委員選任の同意について（名古屋市監査委員） 西任（黒川）	名古屋港管理組合監査委員の任期満了に伴う選任
報告	2件	第5号報告	平成29年度名古屋港管理組合一般会計予算の繰越しの報告について	大江ふ頭岸壁整備費始め9件 翌年度繰越額 826,674,577円
		第6号報告	平成29年度名古屋港管理組合理立事業会計予算の繰越しの報告について	稲永ふ頭埋立整備事業 翌年度繰越額 30,000,000円

(議員総会その他説明資料)

1 国際競争力の強化に向けた取組について

(1) コンテナ取扱機能の強化

- ・飛島ふ頭のNCBコンテナターミナルR1岸壁、R2岸壁の水深15m化・耐震化を進めている。(平成29年度から現地着手)
- ・東航路は水深16mへの増深工事が完了し、平成30年3月に全面供用を開始した。
- ・飛島ふ頭のコンテナターミナル拡張用地については、所有者である中部電力株式会社との協議の結果、平成30年4月1日に土地の売買及び交換の契約を締結した。
- ・伊勢湾の港湾運営会社である名古屋四日市国際港湾株式会社は、名古屋港と四日市港の効率的なコンテナターミナル運営に資する無利子貸付金を活用したガントリークレーン等の上物施設整備を順次進めている。

(2) 国際バルク戦略港湾の取組

平成30年度においても調査費の計上を見合わせたものの、今後も引き続き、民間棧橋の増深について関係者と協議を進めていく。

(3) 完成自動車取扱機能の強化

- ・金城ふ頭における新規岸壁の整備及び保管用地の造成について、平成30年度の工事着手に向け、環境影響評価や埋立免許取得の手続きを進めている。

(4) 集貨拡大、産業立地の促進に向けた取組

- ・船社、荷主、商社等を対象とした利用促進懇談会を名古屋、浜松、東京において開催する予定である。また、伊勢湾連携の取組として、四日市港管理組合及び名古屋四日市国際港湾株式会社と連携して、背後地域の自治体等を訪問し、伊勢湾の優位性のPRを行っていく。
- ・姉妹港、パートナーシップ港及び中国港湾との交流を深めるとともに、新規提携に向けた取組も進めるなど、海外港湾との連携を推進していく。
- ・弥富ふ頭及び飛島ふ頭における分譲地について、企業動向の把握に努めながら、分譲地の分割可能性について検討し、着実な売却に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・コンテナ貨物の増加等に対応した物流用地を確保するため、弥富ふ頭第1貯木場北側において平成30年度から埋立地の護岸整備に着手する予定である。

【飛島ふ頭・弥富ふ頭・鍋田ふ頭】



2 名古屋港の防災対策について

(1) ハード対策

- ・防潮壁について、引き続き、総延長26.4kmのうち三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画で位置付けられた15.7kmについて、平成30年度完了を目途に耐震性調査を実施しており、順次、対策が必要な箇所について整備を進めていく。
- ・防潮扉のアルミ化について、平成30年度に3カ所を整備し、平成31年度完了を目途に残り2カ所の整備を進めていくとともに、使用しない扉については、平成30年度に残り1カ所を廃止する予定である。
- ・堀川口防潮水門は平成33年度完了、中川口通船門は平成30年度完了を目途に躯体の耐震補強工事を実施している。
- ・緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁について、大江ふ頭は平成31年度完了、潮風ふ頭は平成30年度完了を目途に維持、強化の対策を進めており、金城ふ頭は平成30年度の工事着手に向け環境影響評価や埋立免許取得の手続きを行い、早期の完成を目指していく。

(2) ソフト対策

名古屋港港湾機能継続計画（名古屋港BCP）及び伊勢湾港湾機能継続計画（伊勢湾BCP）について、国を始めとする関係者と連携し、実効性の向上を図るため、図上訓練の実施などに取り組んでいく。

3 行財政改革計画の継続強化について

本組合は、平成9年度から継続して、事務の効率化、財政健全化、職員数の削減等の行財政改革に取り組んできた。

平成25年度に策定した「行財政改革計画2013」も、掲げた目標は達成できる見込みであるが、これまでの改革の成果を確実なものとし、これからも安定的、継続的に行政運営を行うため、次のとおり行財政改革計画の取組を継続、強化する。

- ・名称 行財政改革計画2013継続強化プログラム
- ・期間 平成30年度から平成34年度までの5年間
- ・内容 行政力、財力、組織力の3つの力の向上のため、8つの推進項目、21の個別取組項目を継続強化

4 ヒアリ等の対策について

名古屋港ではコンテナターミナル等においてヒアリ（6事例）及びアカカミアリ（2事例）が確認されており、現在は、コンテナターミナルにおいて概ね1カ月毎に、また、発見場所付近の臨港緑地、臨港道路等において概ね3カ月毎に調査を継続して実施している。

引き続き関係機関、港湾関係者と連携して水際でのヒアリ等の防除に取り組んでいく。

5 指定管理者の選定について

公の施設について、平成31年4月1日以降の指定管理者の選定手続きを行う。

公の施設の名称	募集方式	指定期間	備考	
			現在の指定期間	現在の指定管理者
新舞子ボートパーク	公募	平成31年4月1日 から5年間	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	新舞子ボートパーク 運営共同企業体

ヤマハ発動機と
目黒会社の共同

(ガーデンふ頭にぎわい創出特別委員会 (仮称) 提出予定案件)

1 ガーデンふ頭の状況

(1) 名古屋港水族館

- ・平成29年度の入館者数は、前年度比113%の約222万人（歴代2位）となった。
- ・平成30年のゴールデンウィークから、映像を用いて「ベルーガ公開トレーニング」の内容の充実を図るとともに、フルハイビジョン映像となったメインプールの大型映像表示装置が本格稼働した。
- ・繁殖については、鯨類4種類全ての出産に成功するなど繁殖実績を重ねており、シャチの性成熟過程におけるモニタリング等を実施している。
- ・今後も夏休みからのクラゲの常設展示や平成31年春の「ウミガメ回遊水槽」のリニューアルに鋭意取り組むとともに、鯨類の持続的かつ安定的な展示を行っていくため、平成30年度は、より良い繁殖環境のあり方検討調査に取り組んでいく。

(2) 名古屋港ポートビル・南極観測船ふじ

- ・名古屋港ポートビル（展望室・名古屋海洋博物館）及び南極観測船ふじの3施設の平成29年度の入館者数は、前年度比122%の約51万人となった。
- ・平成30年度は、名古屋海洋博物館において特別展（大航海時代を中心に、当時の装飾品や交易品、帆船模型等を展示予定）を開催する。

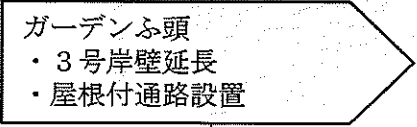
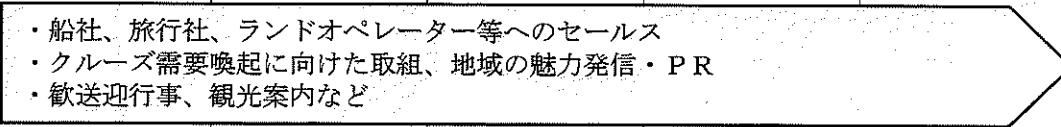
(3) イベントの開催

- ・平成29年度のガーデンふ頭のイベントとして、「第71回海の日名古屋みなと祭」を含む計3回の花火大会が開催されたほか、12月の冬のイベントとして「名古屋港 FIREWORKS by NAKED 一光の雪花火」を開催した。
- ・平成29年は名古屋港開港110周年を迎えたことから、様々な記念イベントを開催し、事業全体で約12万人が訪れ名古屋港のにぎわい創出に寄与した。
- ・今後もガーデンふ頭がにぎわいの創出の場所となるよう、本組合として主催事業者及び各関係機関と十分協議しながら、イベントの継続・発展に努めていく。

(4) クルーズ船の入港状況

- ・平成29年は、名古屋港に入港したクルーズ船33隻中31隻がガーデンふ頭を利用した。平成30年は35隻（4月末日現在）の入港が予定されており、そのうちガーデンふ頭については28隻となっている。
- ・クルーズ船の寄港増加に向けたより効果的な取組について、行政機関、地元経済界等で構成する名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議において「名古屋港クルーズ船誘致に向けた行動計画」として取りまとめたところであり、その中で平成34年度のクルーズ船誘致目標数を60回（ガーデンふ頭48回）と設定している。

実施スケジュール

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度) 東京オリンピック ・パラリンピック	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
ハード対応	 ガーデンふ頭 ・3号岸壁延長 ・屋根付通路設置		供用開始予定		
ソフト対応	 ・船社、旅行社、ランドオペレーター等へのセールス ・クルーズ需要喚起に向けた取組、地域の魅力発信・PR ・歓送迎行事、観光案内など				

2 ガーデンふ頭再開発

- ・再開発の指針となる「ガーデンふ頭再開発基本計画」を平成29年9月に策定し、同計画に基づき、民間事業者から柔軟かつ優れたアイデアや意見を把握するマーケットサウンディングを実施するなど、2027年のリニア中央新幹線の開業を見据えて、ガーデンふ頭の更なるにぎわいを創出するための取組を進めている。
- ・平成30年3月に公表したマーケットサウンディングの結果を踏まえ、平成30年度より民間事業者からの意見聴取や有識者からの助言も得ながら、開発条件の整理、公共インフラの計画、必要な規制緩和の検討を行うとともに、ガーデンふ頭に携わる関係者との調整を進めていく。

「ガーデンふ頭再開発基本計画」における基本方針

多くの人々を呼び込むにぎわいの創出

海洋文化・海事思想の普及による集客力の強化、来訪者へのサービス強化、クルーズ船の利便性向上、近隣のにぎわい拠点との回遊性の向上、新たな集客機能の導入を図る。

人々が長くふ頭に滞在できるくつろぎの場の提供

緑地・広場機能の向上、滞在時間を増やすような新たな機能の導入を図る。

(参考)

